

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

令和6年度 厚生労働省 神奈川労働局 委託事業

# 神奈川働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料でご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



## ワンストップ 無料相談

以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- ✓ 運輸・建設業の2024年問題！  
どうしたら良いの？
- ✓ 同一労働・同一賃金！  
よくわからない？
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 人材不足対応（育成含む）
- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 長時間労働の削減

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

STEP1/

**無料** 電話・メール相談

当センター内で、  
電話・メール・来所による相談を  
行っています。

STEP2/

**無料** 個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を  
訪問、またはオンライン対応にて、  
課題解決のお手伝いをします。

**無料** セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける  
WEBセミナーや、ご希望に応じた  
セミナー講師派遣を実施します。

※オンライン(zoom使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

## 神奈川働き方改革推進支援センター

住所が新しく  
なりました

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階  
受付時間 (平日) 9:00 ~ 17:00



**0120-910-090** FAX. 0120-971-030



WEB ページ

クリック

神奈川働き方改革推進支援センター

<https://hatarakatakakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>

E-mail

[kanagawa@task-work.com](mailto:kanagawa@task-work.com)



裏面は無料出張相談申込票になっております。E-mail または FAX でもお申込みいただけます。